

第46回 白龍船競漕大会 実施要項

1 趣旨

上天草の藍の海で、池島の龍伝説を彷彿させる白龍船でその速さを競い、五橋をバックに水しぶきを上げて力強く競漕する様子を天草五橋祭のメイン行事として位置付ける。

2 日時

令和7年10月12日（日） 開会式 10時30分
競 漕 開会式終了後～（14時に閉会式終了予定）

3 場所

合津港一帯

4 参加資格

市内外問わず、中学生以上の15人以内の団体

5 参加料

1チーム 3,000円（学生の部は無料）

6 競技方法

一般男子の部、一般女子の部、学生の部（男女共通）に分かれ、トーナメント方式で行う。男女混合チームは一般男子の部とし、一般女子の部の舵取りは男子も可とする。学生の部は、中学生、高校生、もしくはその合同チームとする。小学生は、中・高校生との合同のみ可とする。

7 レース順

学生の部 → 一般女子 予選 → 一般男子 予選 → 一般女子 決勝 → 一般男子 決勝
の順で行う。

8 各賞

（1）入賞

	一般男子	一般女子
優 勝	30,000円	30,000円
準優勝	20,000円	20,000円
3 位	10,000円	10,000円

（2）特別賞

特別賞は自力でゴールした チームの中から選定	10,000円 × 1本
---------------------------	-----------------

（3）参加賞（全チーム）

お茶（500mlペットボトル）

9 その他

- （1）トーナメント組合せは、事務局において公平・公正に抽選のうえ決定する。
- （2）大会における参加者の事故等に関して、主催者は一切責任を負わない。

10 申込方法

申込書にて、ファクス又は郵送で申し込む。申込の締め切りは9月10日（水）。

11 申込先

〒861-6103
熊本県上天草市松島町今泉2115-9（渡辺モータース内）
天草五橋祭企画実行委員会事務局
ファクス番号 0969-56-1968

白龍船競漕大会 競漕規則

- 1 選手の登録は、1チーム15人以内とし、乗船する選手は13人以内とする。
(指揮者1人、ドラ1人、舵1人、漕手10人以内)
※「ドラ」は各自参加者が、笛など音が鳴るものを用意することとする
- 2 指揮者、ドラ、舵が漕ぎ手として参加していた場合、失格とする。
- 3 指揮者は、必ずビブスを着用する。
- 4 原則、1レース4艇で行うが、組合せの都合上変更することもある。
- 5 組合せはトーナメント方式とし、各レース1位を決勝進出者とする。
- 6 スタートの合図は、「櫂をあげー」の号令の後、ピストルで行う。
- 7 スタートの合図までは、漕ぎ手は櫂を水面より上に上げて待つ。ただし、最後列の者は、船の方向維持のため、櫂を水中に降ろして待つことができる。
- 8 スタートのやり直しは、スタート合図地点で再度ピストルを鳴らす。なお、不正出発及びフライングを2回行ったチームは失格とする。
- 9 ゴールは、船の先端がゴールラインに達したときとする。
- 10 順位は着順とし、タイムは参考記録とする。
- 11 審判に対する不服申立ては、認めない。
- 12 器具は、全て備え付けのものを使用する。
- 13 コール(チーム呼び出し)は、2レース前とする。
- 14 折り返しのブイは“右回り(時計回り)”とし、左回り(反時計回り)は失格とする。また、別のコースのブイを回った場合も失格とする。
- 15 コースは、スタート進行方向に向かって、左(岸側)から1・2・3・4コースとする。
- 16 救命胴衣は、乗船する者全員に着用を義務付ける。

